

2 旭川市のみどり

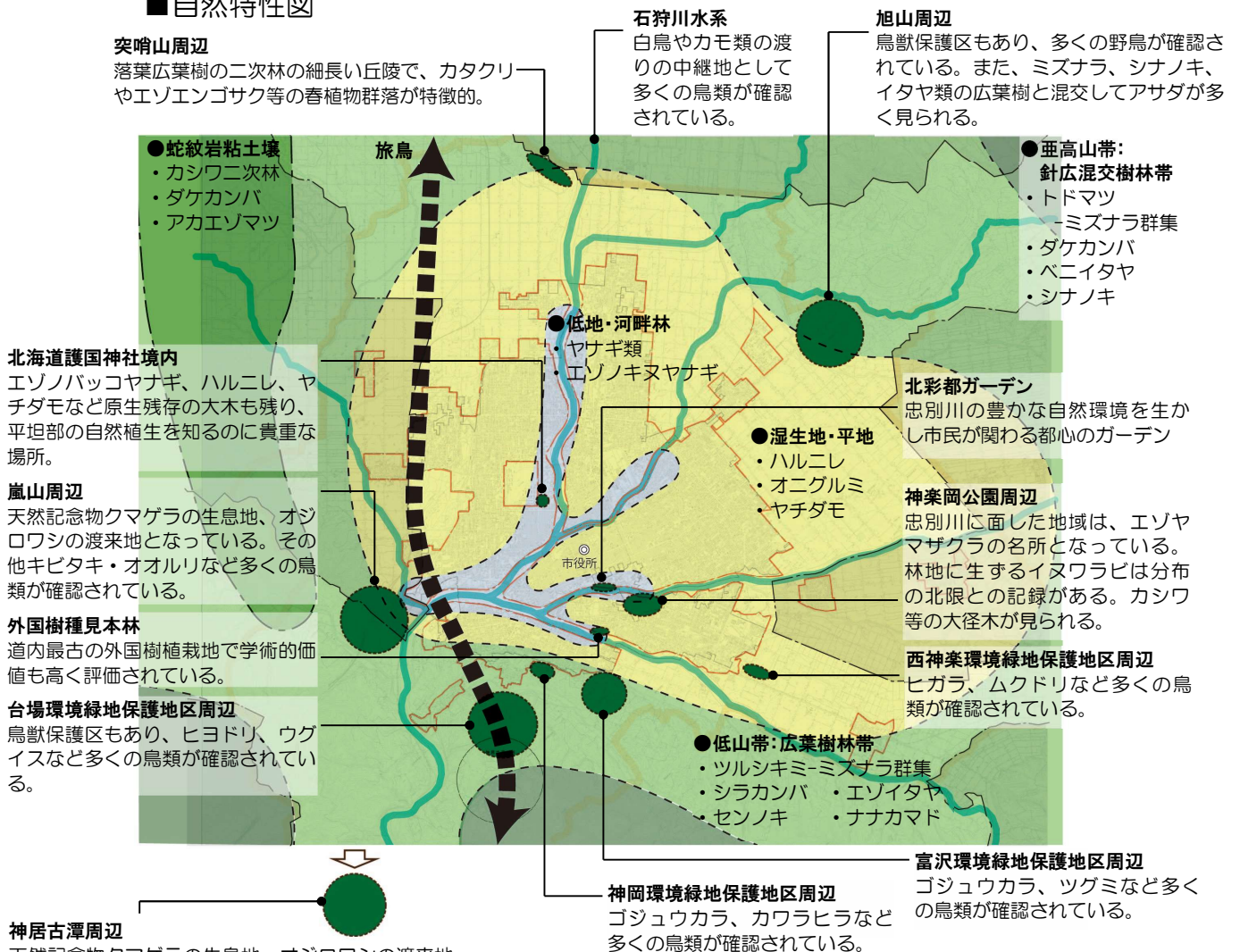
2-1)旭川市の自然と公園

① 土地自然特性

旭川市は、天然記念物や特殊鳥類に指定されているクマゲラ、オジロワシ、オオワシ、クマタカ、オオタカ等の貴重な鳥類が確認されています。また、旭川市で発見され命名の際に基準標本産地となっているカムイレイジンソウ、チカブミアザミ、アサヒカワアザミ、カムイトウヒレン、ホソバエゾノコギリソウ（変種）の4種1変種*1の草本類など特徴的な植物の産地となっています。さらに、神居古潭の奇景絶景は本道を代表する景勝地として知られていることなど、自然環境の観点から多くの資質、資源を有しています。

平成27年に北彩都ガーデンがグランドオープンし、都心におけるにぎわい拠点と河川環境再生の象徴的な取り組みとして、市民参加のもと維持・活用が図られています。

■自然特性図



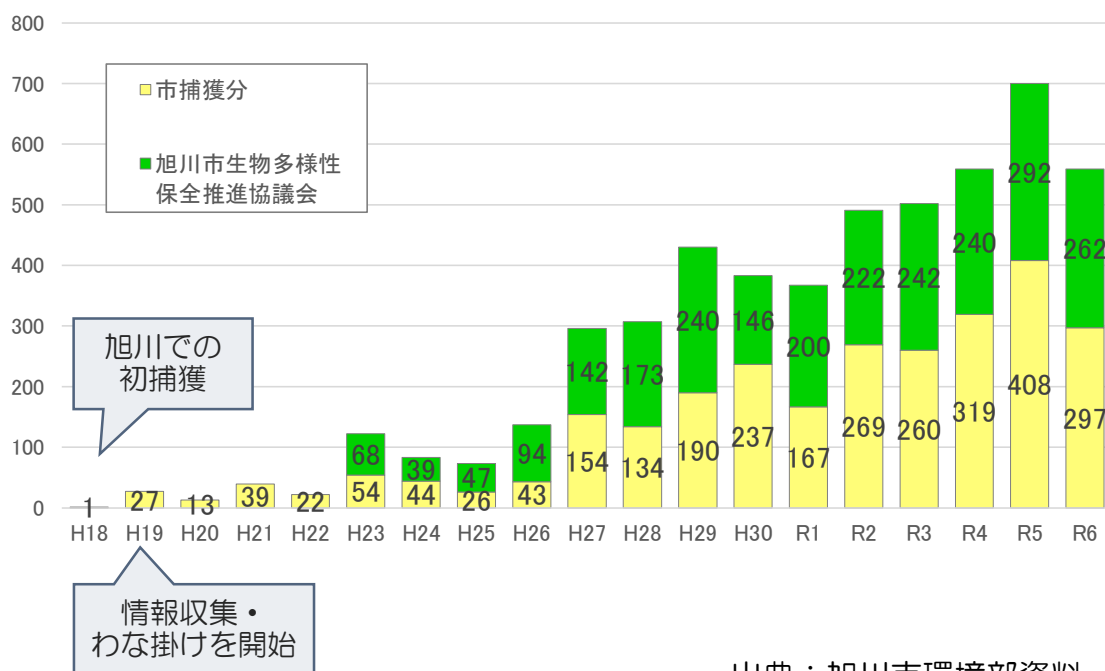
*1 自然保護調査報告書総集編「旭川の動・植物-目録・解説-(1991)」では、オオミヤマエンレイソウ、キクバヤマブドウ、ヒロハノサイハイラン、ウスゲアオミス、ピッピーチゲ、ハナカサイチゲの6品種も基準標本産地と記載されている。

一方、近年北海道では外来種の侵入により、地域固有の生物相や生態系に大きな脅威となる問題が指摘されており、2004年に「北海道の外来種リスト」（北海道ブルーリスト2004）が公表され、その後、2010年に北海道ブルーリスト2010に改訂されました。生息・生育状況に関するデータの変更、新たな侵略的外来種の侵入など、北海道の外来種を取り巻く状況が変化し、実態に合わない部分が生じてきたことから、平成29年度(2017年度)から北海道ブルーリスト2010の改定検討が勧められ、平成31年(2019年)に、哺乳類、鳥類及び両生爬虫類についてブルーリストを改訂されました。

このリストには動物、魚類、昆虫類等が214種、植物が639種、選定されています。

旭川市においてもアライグマやウチダザリガニ、オオハンゴンソウ、ブタクサなどが確認されており、生態系の攪乱や農作物への被害が懸念されています。駆除等の取り組みが進められていますが、地域固有の生物多様性の保全が求められています。

■旭川市におけるアライグマの捕獲状況

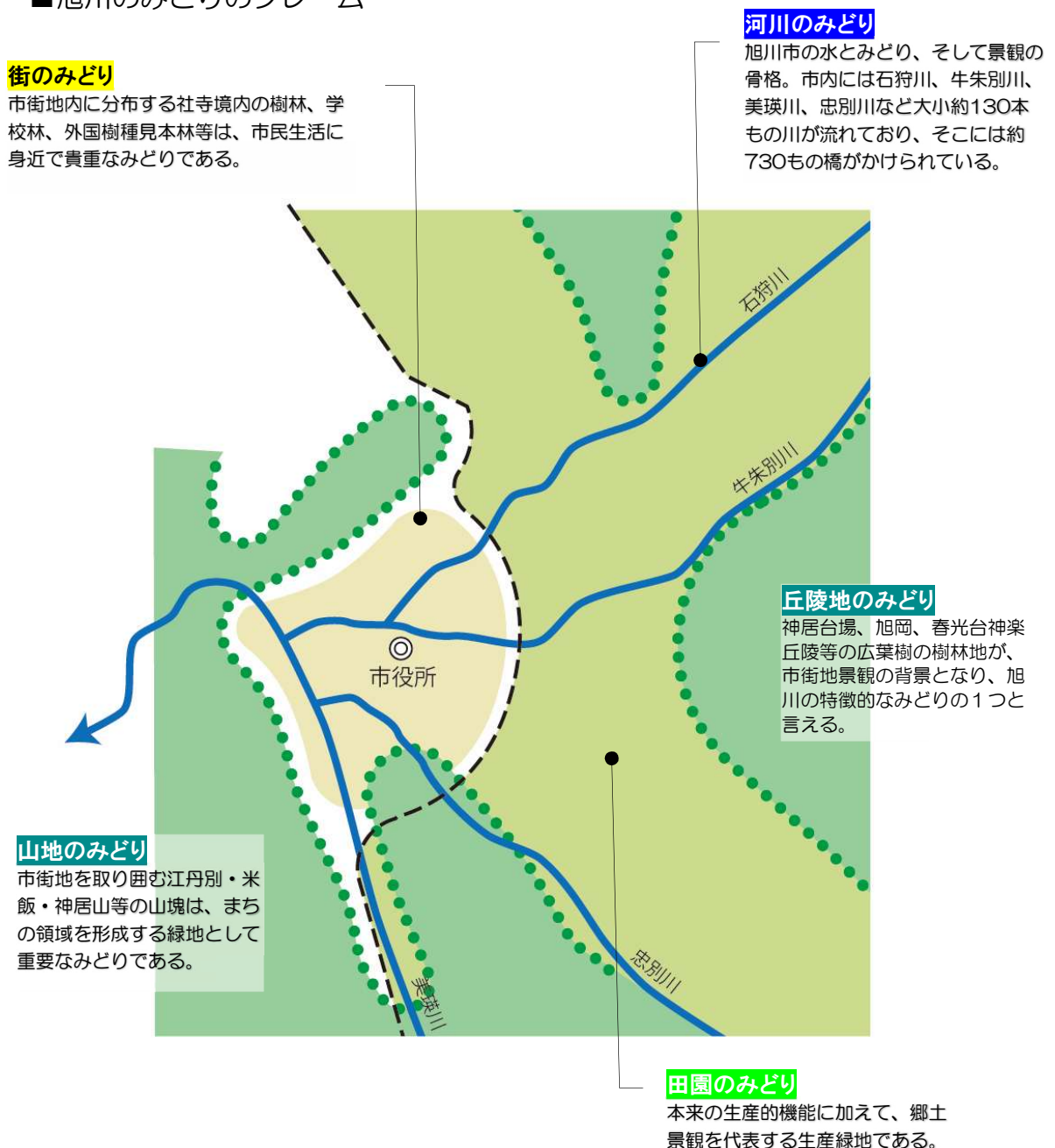


② 旭川市をとりまくみどり

旭川市のみどりを大きく捉えると、石狩川等の主要な河川による**河川のみどり**、北部の東鷹栖の丘陵地帯、西部の春光台及び嵐山一帯の丘陵地域、南に延びて台場及び神居古潭から神居山地域、さらに大雪山へと連なる最東部の米飯地域といった**山地・丘陵地のみどり**、市街地周辺を包み込む**田園のみどり**、そして市街地内にある公園や街路樹、社寺林による**街のみどり**と4つの骨格的なみどりに分けることができます。

こうした骨格的なみどりは、旭川市独自の風景の基本構造となっており、これを生かした取り組み検討が大切です。

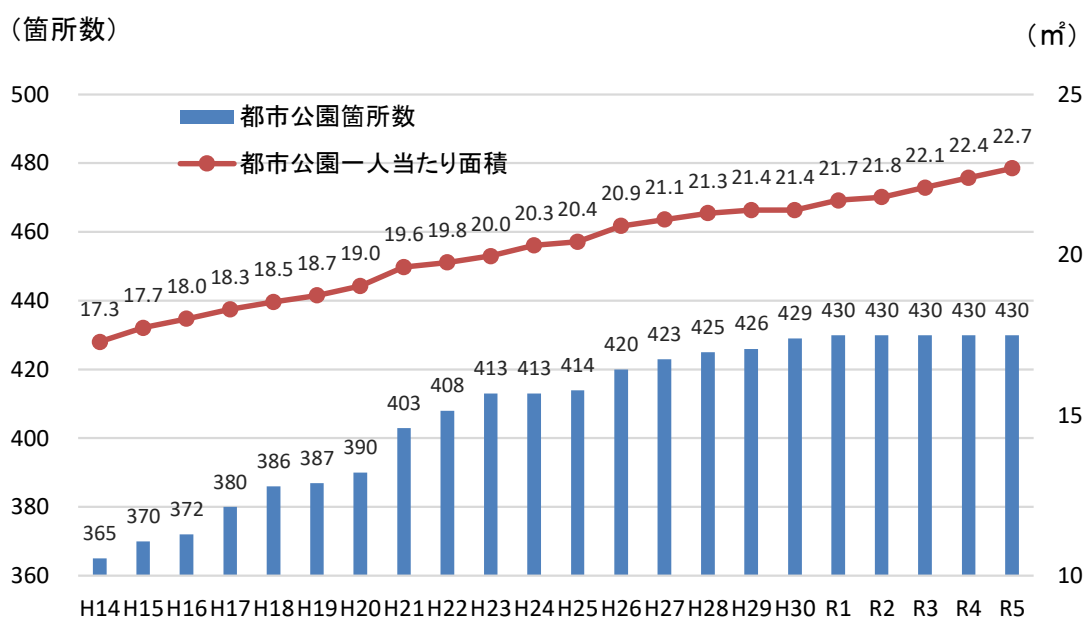
■旭川のみどりのフレーム



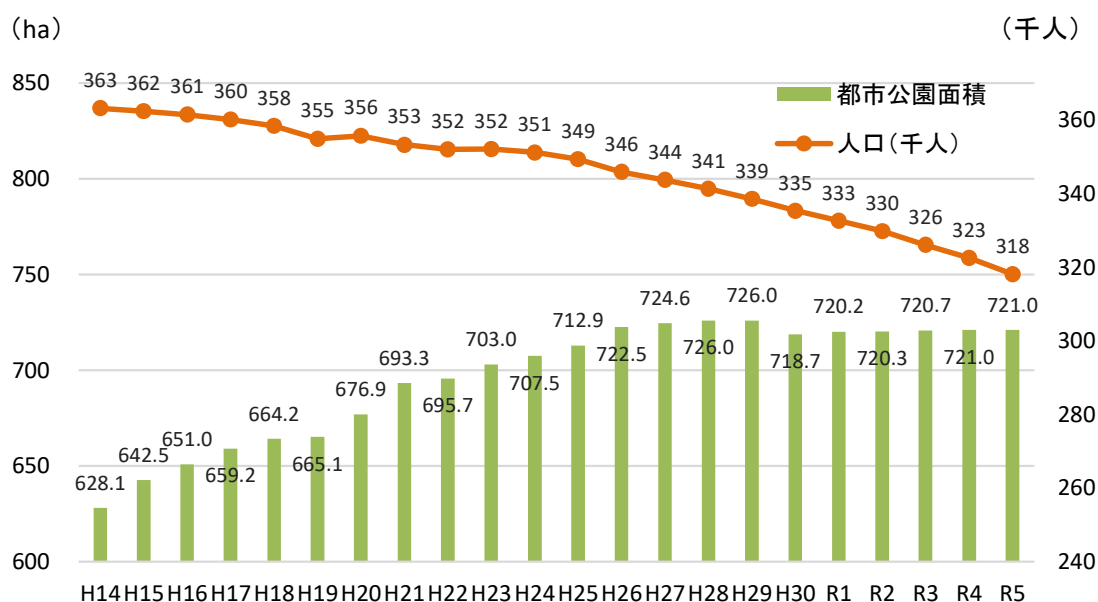
③ 旭川市の公園整備の状況

旭川市の都市公園は、着実に整備が進められてきましたが、令和元年以降公園数は増加しておらず、令和5年度現在430箇所となっています。都市公園一人当たりの面積も漸進的に増加しており、現在22.7㎡/人となっています。これは人口減少が影響している結果といえます。

■都市公園数・都市公園一人当たり面積の推移



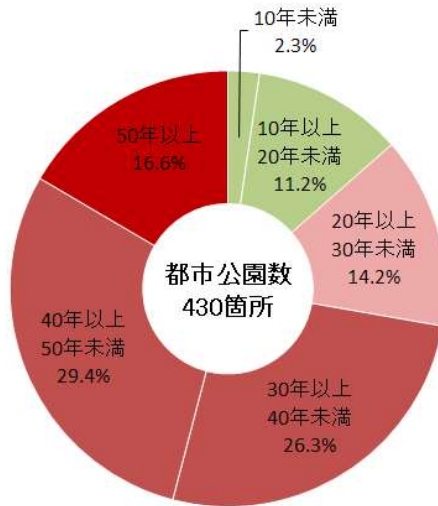
■都市公園面積と人口の推移



④ 都市公園の経年数

旭川市の都市公園の経年数をみると、20年以上経過が約87%、30年以上経過が約72%となっており、施設の補修や更新を進めているものの、公園施設の老朽化が進んでいます。

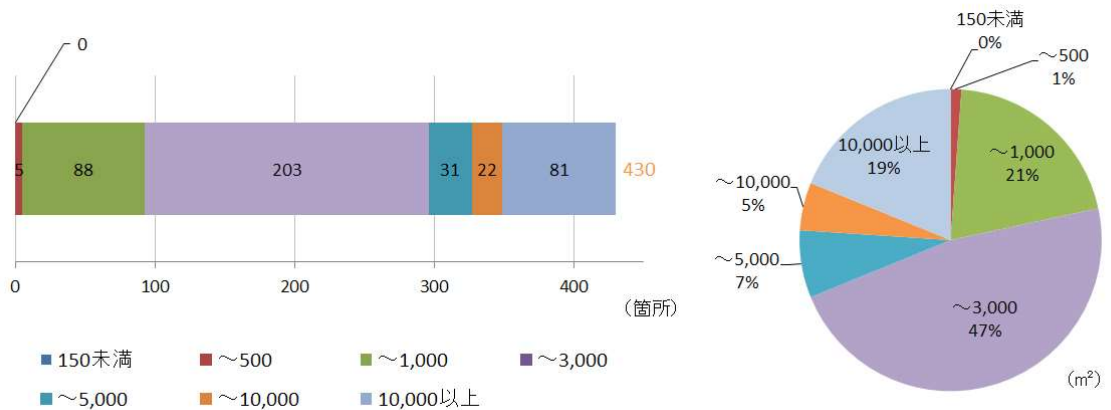
■都市公園の経年数



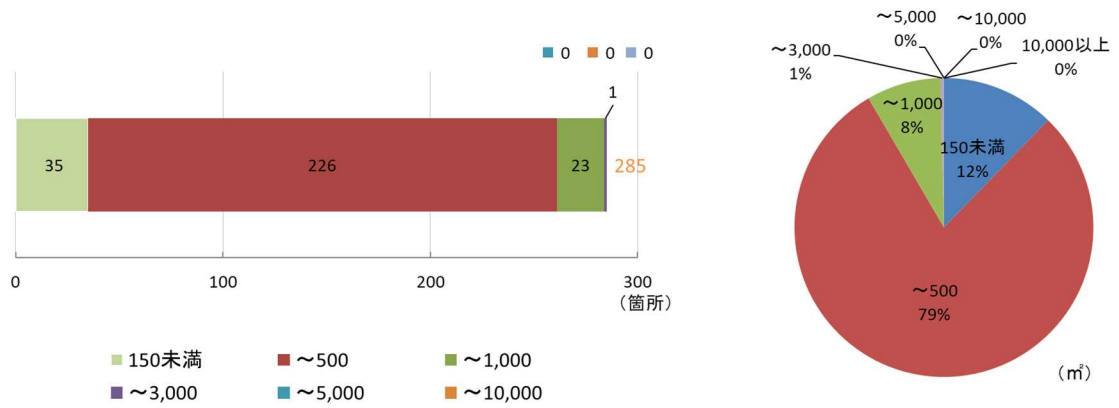
⑤ 都市公園および児童遊園の規模

旭川市の都市公園の規模は、3,000㎡未満が全体の3/4を占めており、1,000㎡未満は約1/4となっています。また、児童遊園は500㎡未満が約9割を占めており、近接して設置されて遊具などが似たような構成になっている場合もみられます。

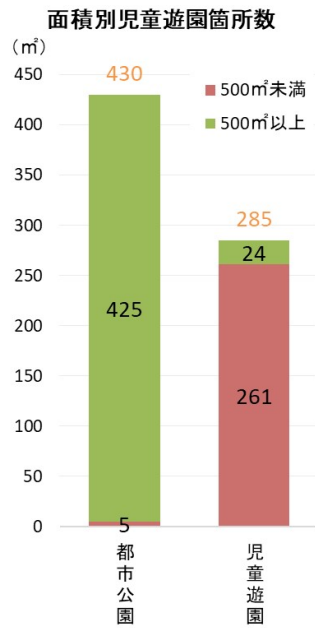
■都市公園の規模別割合



■ 児童遊園の規模別割合



■ 面積別都市公園及び児童遊園数



500m²未満の児童遊園は数も多く、遊具等の機能重複や維持管理費の増大がみられ、今後のあり方の方向づけが必要。



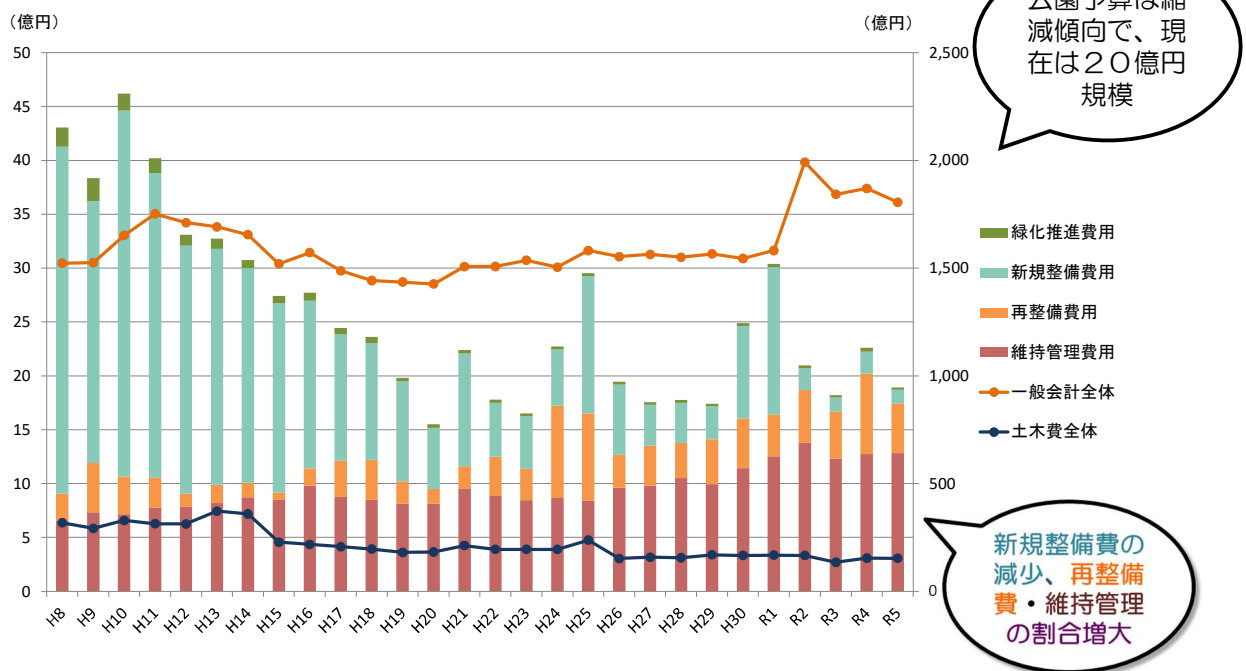
■ 狭小な児童遊園の例
(神居1・5児童遊園・143m²)

⑥ 公園予算および緑化基金の推移

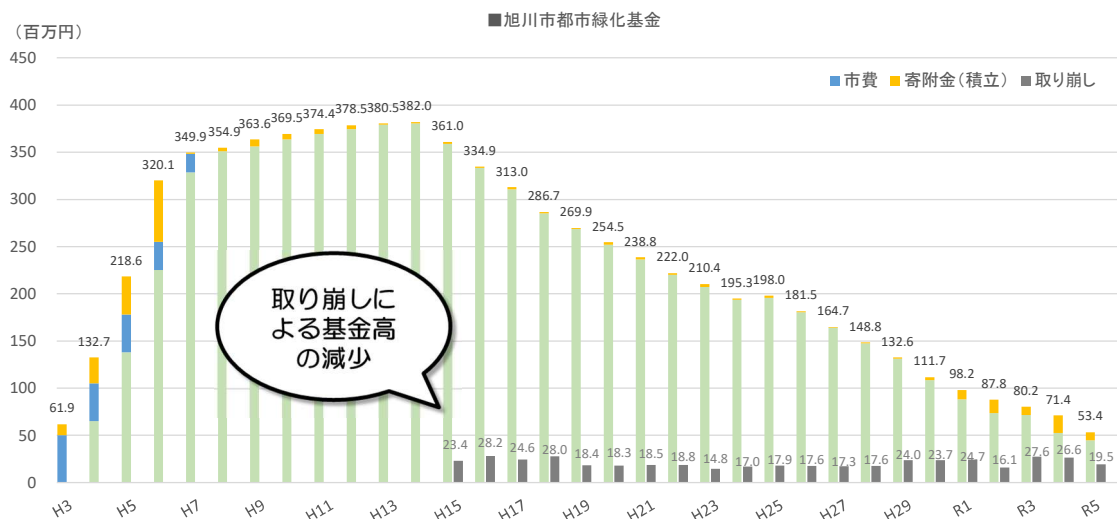
旭川市の公園予算は、一般会計が横ばいとなっているのに対し縮減傾向にあり、現在約20億円規模となっています。（令和2年度以降はコロナ対策等により一般会計は一時的に増加）また、新規整備費は減少傾向の反面、再整備費や維持管理費の割合が増加傾向にあります。

旭川市都市緑化基金は、平成14年の3.8億円をピークに、平成15年から取り崩しが始まり、年々規模が縮小し現在、約5千万円程度となっています。現在の運用状況が続くと2年余で基金の消失が懸念され、今後のあり方の検討が必要です。

■旭川市の公園予算の推移（規模推移）



■旭川市緑化基金の推移

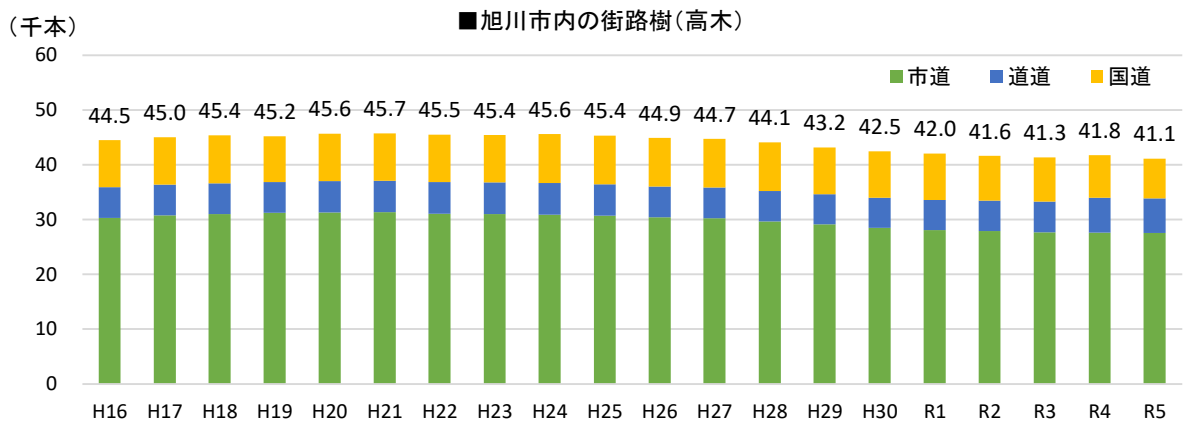


2-2) 道路のみどり

旭川市の街路樹数は近年、横ばい傾向にあります。

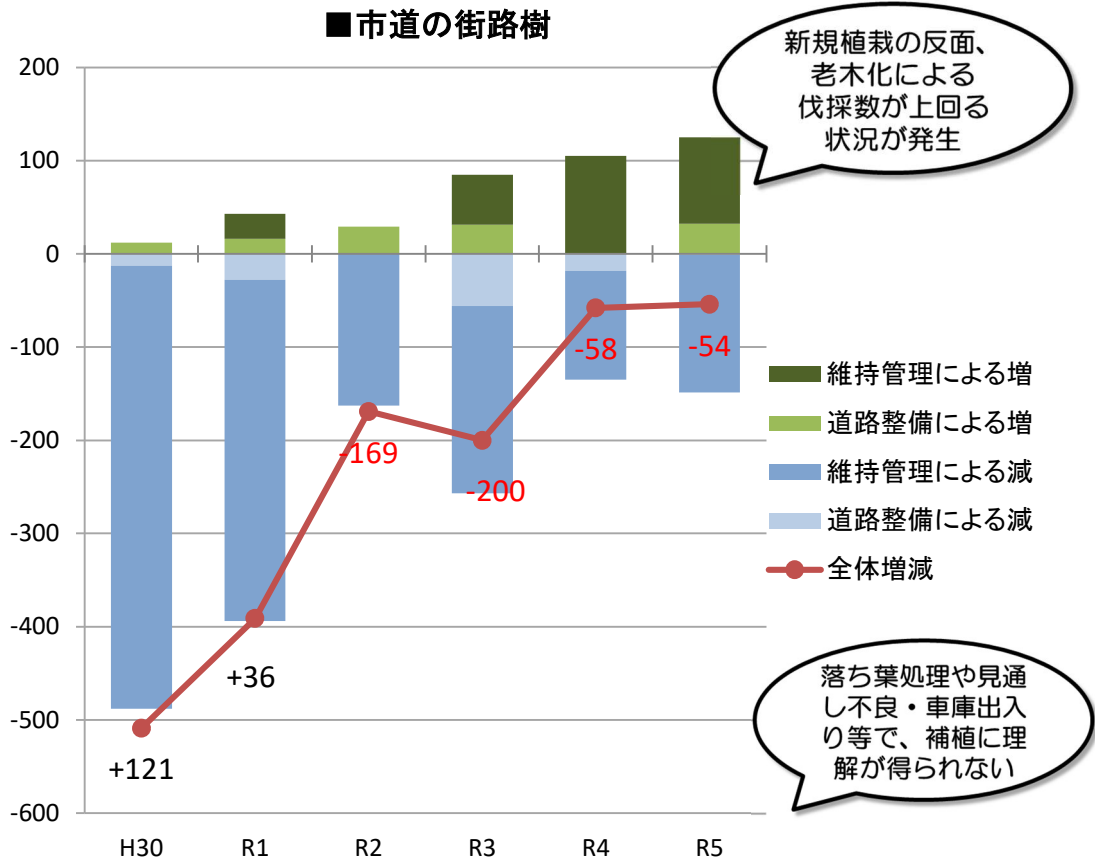
また、人口千人あたりの街路樹本数をみると、旭川市は、道内比較都市中第4位という結果になっています。旭川市の街路樹は、神楽岡通(プラタナス)のように大きく美しい樹冠を持つ並木となっている箇所も一部に見られますが、信号機や電線などと競合するため強めの剪定を必要とし、緑量感に欠けるものとなっています。

■旭川市内の街路樹数（高木）の推移



近年の市道の街路樹の増減をみると、新規植栽を進めている一方、老木化による伐採数が新植を上回るなど、これから街路樹の更新時期に差し掛かることが予想されます。また、危険木化にともなう街路樹の更新の際、落葉処理や見通し不良、車庫等の出入り等の理由で、街路樹の補植に地先住民から理解が得られない状況が発生しています。

■近年の街路樹の増減（老木化の進行）



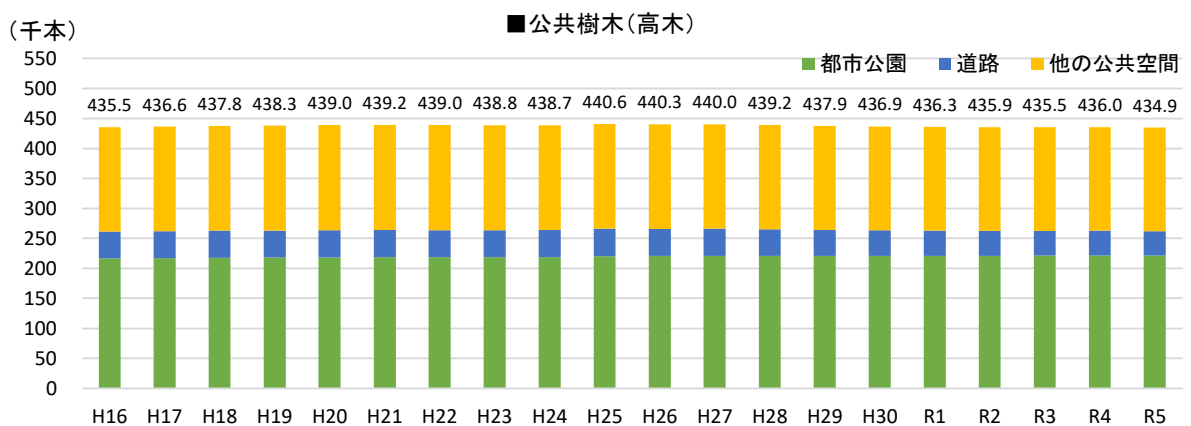
2-3) 公共公益施設のみどり

旭川市の公共施設や公益施設の樹木数（高木）は、おおむね横ばいの状況にあります。

道路や公園以外の公共公益施設の緑化状況は、文化施設や高等学校以上の教育施設では比較的高水準にあるものの、小・中学校、保育園、行政施設では低い傾向がみられます。また、保育園や幼稚園は、どの施設も敷地面積が狭小で十分な緑化スペースを確保することが困難な状況にあり、比較的敷地に余裕のある小・中学校も、十分な緑地を有していない現状がうかがえます。

保育園、幼稚園、小学校等は、敷地面積は狭小であっても市域全体に点在し、その箇所数が最も多いことから、地区の緑化に果たす役割は大きく、子どもたちの緑化意識の醸成、啓発という観点からも積極的な緑化が望まれます。

■旭川市内の公共樹木数（高木）の推移



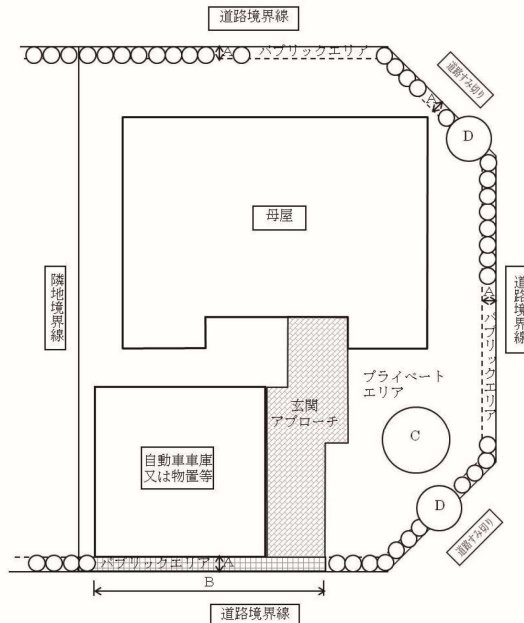
2-4) 民有地のみどり

市街地における民有地のみどりは、地域に散在する社寺林や屋敷林など存在価値の高い樹林地も多く見られ、地域の環境形成に大きく寄与しています。土地利用別のみどりの現状は、次のようにまとめることができます。

1) 住宅地

- 住宅地は、戸建住宅地と集合住宅地に区分できます。戸建住宅の緑化状況は、個々の住宅地によって差が大きく、また一戸の敷地面積も狭く、十分な緑化スペースが確保されていない状況下にあります。緑地の余地が十分に確保できない住宅地では、草花を利用して明るく美しい雰囲気演出を行っている家庭も見られ、街並み景観の向上に役立っている例もみられます。
- 集合住宅の緑化スペースは、戸建住宅に比べて広い場所が確保しやすく、都市緑地が整備されている例もあり、団地の敷地内の緑被状況も比較的高いレベルにあります。しかし、集合住宅のみどりは草地が多いといった印象があり、緑視的には不足感があります。
- 近年、民間の住宅地開発では景観協定を締結し、緑化の義務やシンボルツリーの植栽など宅地緑化に関する基準を導入し、良好な緑環境を担保する取り組みもみられ、今後の住宅地緑化の推進が期待されます。

■旭川市内の住宅地における景観協定締結例



- A：パブリックエリアには、統一植栽により緑化する。
 B：パブリックエリアのうち駐車スペースと玄関アプローチとなる部分の開口は、1区画当たり最大で9mまで（沿道利用ゾーンは除く）とし、その部分は自然石等により舗装する。
 C：プライベートエリアには、玄関及び道路から見える位置にシンボルツリーとして樹木1本以上を植樹する。
 D：すみ切りを有する宅地は、すみ切り周辺にシンボルツリーとは別にコーナーツリーを植樹する。



アーバンスクエア八条さくや町
景観協定の例

2)商業地・工業地

- ・旭川市の商業地は、JR駅周辺や主要幹線道路沿線に形成されています。
- ・商業空間のみどりは、街路樹に負うところが大きく、商店街の緑化運動の取り組みは不十分と言えます。その中において平成27年にグランドオープンした北彩都ガーデンは、街中と河川空間を結ぶ豊かな自然空間として整備され、市民参加による活動や利活用が進められています。これにより、民有地の緑化促進など、周辺地域への波及効果が期待されます。
- ・工業地は市街地内や郊外に立地しており、緑被現況調査（資料編4-5P）の結果によると、緑被地を一定程度確保していると言えますが、一部工業地では樹木が占める面積が小さい傾向があり、市街地との緩衝をさらに進めることが期待されます。

2-5)農地のみどり

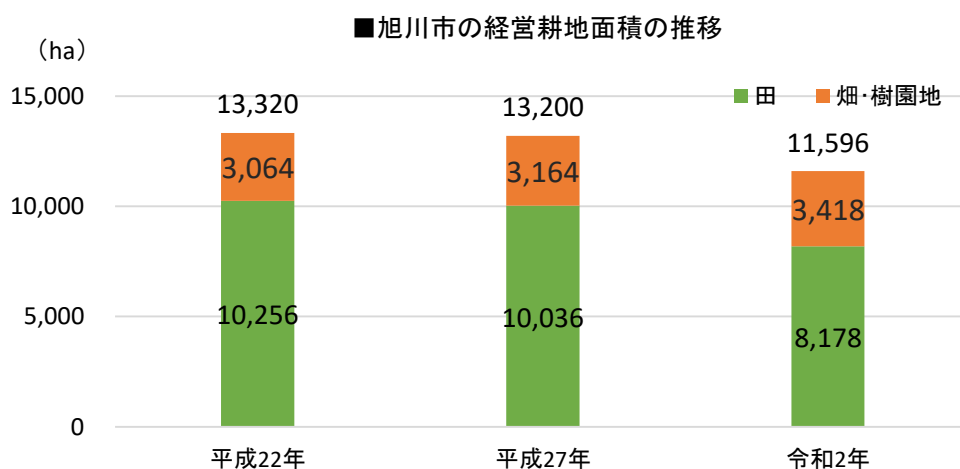
① 農地の動向

旭川市の農地は市街化区域の外側に広がっており、市域全体の20%を占めています。平地に広がる水田は農地全体の約6割を占め、良質米の産地として知られています。美瑛川沿い等の河岸段丘や山地寄りでは畑地となり、江丹別のソバ生産量は国内第3位などが知られています。

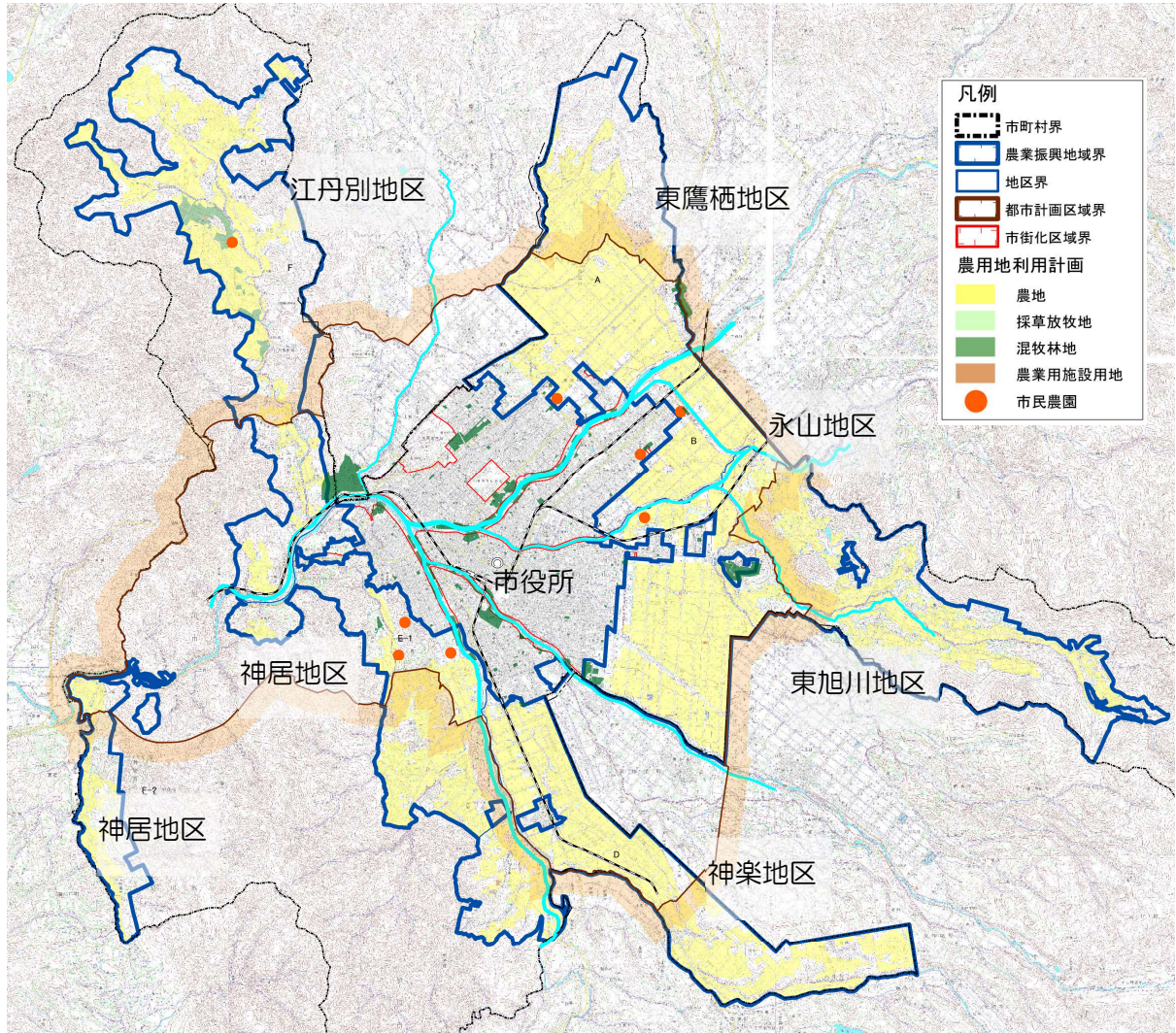
農家数は902戸（R2）で10年間での35%程度、減少しており、耕地面積も減少傾向が顕著です。農業者の高齢化や後継者不足が深刻になっている一方、戸あたり耕地面積は、約12haと大規模化の傾向にあります。

一方近年、市民農園の人気が高まり、市内8箇所です市及び農業者により運営されています。

■旭川市の経営耕地面積の推移



■旭川市の農地分布

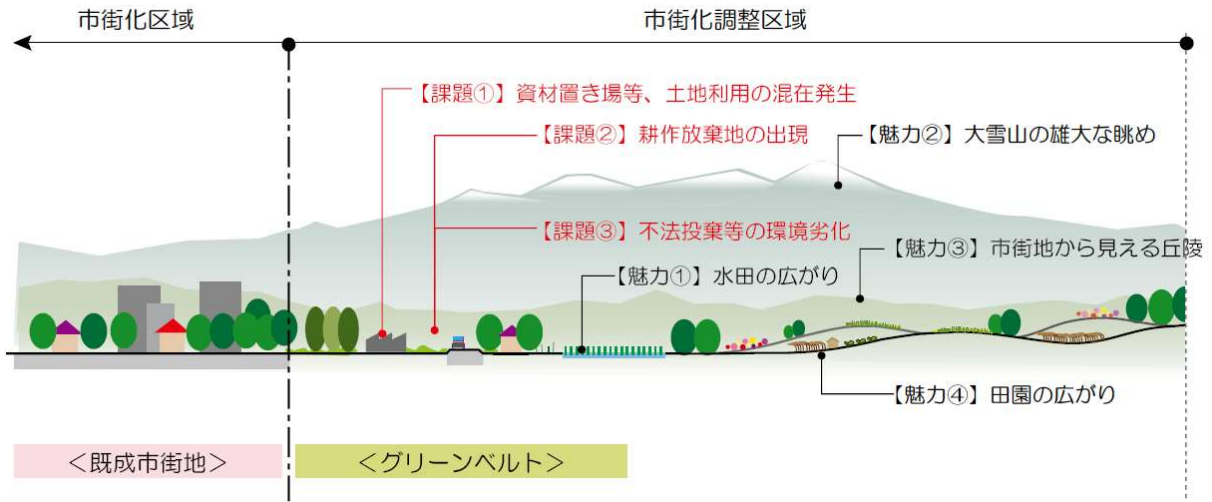


※旭川農業振興地域土地利用計画図

② 市街地縁辺の状況

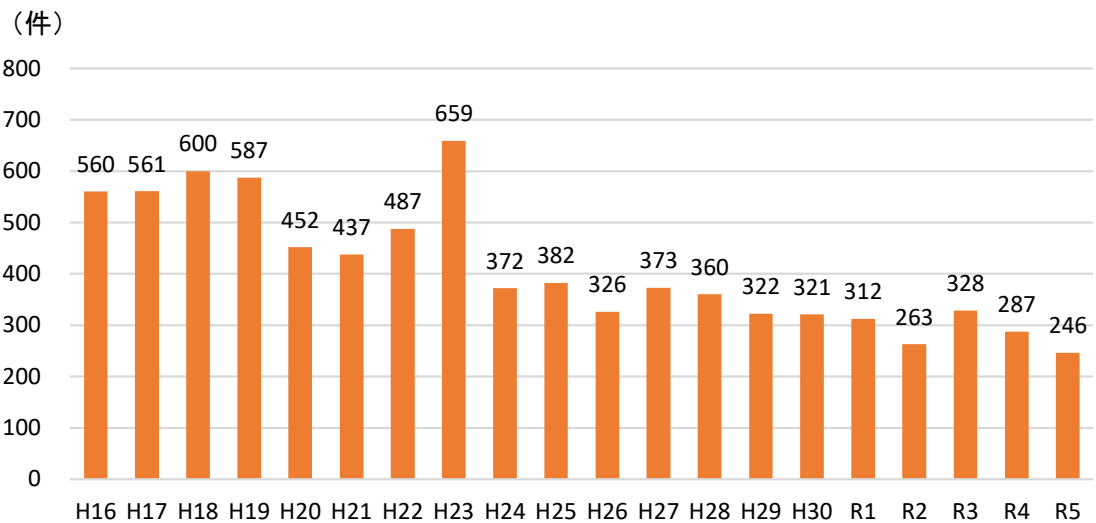
旭川市の市街化区域の縁辺は、水田や丘陵の田園の広がり・大雪山への雄大な眺望など、旭川らしい魅力を有しています。しかし近年、耕作放棄地の増加、資材置き場などが農地に混在する土地利用の混乱、不法投棄の増加などの環境劣化が進展しており、農地の保全活用と共にその対策が必要となっています。

■市街地縁辺の魅力と課題



■不法投棄件数の推移

■一般廃棄物・産業廃棄物の確認件数及び処理状況



■旭川市内の不法投棄例

市街地縁辺の林や農地周辺では不法投棄が発生。
近年、パトロールなどの対策により、減少傾向にあるものの、依然として年間200件以上の発生がみられる。